

借受・貸付希望は着実に増加

全市町での事業展開目指して1,000haを超える農地が本年度内に転貸見込み

平成27年度上半期事業実施状況とりまとめ

平成27年度上半期の農地中間管理事業の実施状況をとりました。

農地の受け手となる借受希望は本年度2回の公募を行い、97経営体から約730haの申込みを受けました。また、農地の貸付希望は約1,000ha増加しました。農地中間管理権は新たに170ha取得し、そのうち119haを転貸し、年度内には1,000haを超える農地を借受希望者に転貸する見込みです。(平成26年度は380ha)

年度後半は、引き続き、借受希望者と貸付希望者の掘り起こしを行うとともに来年度に向けた事務の改善など、関係機関と連携した取り組みを行っていくこととしています。

なお、実施状況の詳細については(※1)「農地中間管理事業の実施状況について(平成27年9月末現在)」をホームページに掲載しています。

【農地中間管理事業実施状況】

(平成27年9月末現在)

	借受希望		貸付希望		農地中間管理権の取得・転貸			
	経営体数	面積(ha)	農地所有者数	面積(ha)	貸付希望者→機構	機構→借受希望者		
					面積(ha)	経営体数	面積(ha)	
累計	360	2,807	3,076	1,607	577	107	499	
内訳	26年度分	263	2,076	1,004	519	407	74	380
	27年度分	97	731	2,072	1,088	170	新規33	119

認定農業者や参入企業の応募割合が低い ～借受希望～

借受希望は新たに97経営体が増加しましたが、希望面積の累計は約2,800haに留まっています。

経営体別の応募率は集落法人が58%に対し、農業参入企業が25%、認定農業者(法人・個人)がそれぞれ21%・11%と低く、また市町別にも大きな差があります。さらに多くの借受希望者を掘り起こすための取り組みを強化することとしています。(※1のP7「借受希望からみた農地中間管理事業の浸透状況について(考察)」を参照)

なお、JAから初めての応募(JA広島ゆたか)がありました。

新規設立集落法人が貸付希望面積の増を牽引 柑橘地帯で初の申込み ～貸付希望～

貸付希望は新たに約1,000ha増加しました。増加面積上位の市町は、東広島市(516ha)、安芸高田市

(140ha)、北広島町(99ha)、庄原市(85ha)の順で、いずれも新規の法人設立や規模拡大による集落法人への転貸が見込まれています。

また、これまでに貸付希望のなかった柑橘産地(呉市、尾道市)から初の貸付申込みがあり、年度内に借受希望者へ転貸される見込みです。

年度末までに1,000ヘクタール超 ～借受希望者への転貸見込み～

農地中間管理権は新たに170ha、転貸は119ha増加しました。本年度初めて転貸する経営体が33増え、転貸先は107経営体499haとなりました。

本年度貸付申込みされている約1,000haが、年度後半に向けて転貸面積に上乘せされる見込みです。その中には、安芸高田市や庄原市の野菜産地での大規模な農地集積も見込まれています。

転貸見込みの大半は集落法人ですが、農業参入企業(借受希望19経営体424ha)に対する転貸実績では、4経営体4haに留まっています。

柑橘産地(尾道市瀬戸田町)で農地中間管理事業をPR 集落ごとに説明会を実施

尾道市の重点実施区域である瀬戸田地域で、9～10月にかけて町内10カ所で事業説明を実施しました。

JA三原柑橘事業本部により毎月開催される「生産講座」において、市担当者、農業委員、機構の地域駐在コーディネータと職員が、事業のしくみや活用のポイントを説明しました。参加者からは「地代の調整は誰がするのか」「関連する補助事業は？」などの質問がありました。

県内柑橘産地での事業実績はまだありませんが、借受希望者は少しずつ増えており、この説明会をきっかけに今後の地域農業に対する議論が深まるよう、継続して啓発に取り組むこととしています。



事業説明のようす(瀬戸田町垂水地区 H27.9.30)